1	
\ A	/ /

一人で悩まず、迷わず、まずは電話を!

かながわ子ども・若者総合相談センター (ひきこもり地域支援センター)

神奈川県西部青少年サポート相談室

地域青少年相談窓口

児童相談所虐待対応ダイヤル

こころの電話相談

いのちのほっとライン@かながわ

24 時間子ども SOS ダイヤル

ユーステレホンコーナー (県警少年相談・保護センター)

神奈川県発達障害支援センター かながわA(エース)

かながわ若者就職支援センター

神奈川県西部地域若者サポートステーション

神奈川県央地域若者サポートステーション

お問合せ

■ひきこもり・不登校・非行、"どこに相談したらいいかわからない" など、様々な悩みの相談に応じます。

☎ 045-242-8201 (面接相談は要予約)

9:00~12:00、13:00~16:00 (月曜日・年末年始を除く)

■ひきこもり・不登校・非行などの相談

☎ 0465-35-9527 (面接相談は要予約) 10:30~12:00, 13:00~16:00

(土・日・祝日・年末年始及び年 10 日ほどの休室日を除く)

■ひきこもり・学校のこと、仕事のこと、人間関係など

開設地域	開設日(毎月)	電話番号
鎌倉市	第1・3月曜日	070-4552-9838
綾瀬市	第2・4水曜日	070-4332-9636
厚木市	第2・4金曜日	070-4436-5970
寒川町	第2・4木曜日	070-4430-3970

※受付時間 13:00 ~ 17:00 ※祝休日に当たる場合は お休みです。

■児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

☎ 189 ※お住まいの地域の児童相談所につながります。

毎日・24 時間受付

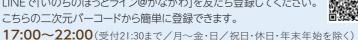
■こころの健康に関わる相談

**☎** 0120−821−606

9:00~21:00 (受付 20:45 まで/土・日・祝日・年末年始を除く) ※政令市の各精神保健福祉センターでも電話相談を行っています。

■こころの健康に関わる相談

LINEで「いのちのほっとライン@かながわ」を友だち登録してください。 こちらの二次元バーコードから簡単に登録できます。



■いじめを含めた困りごと全般についての相談

**☎** 0120-0-78310 又は 0466-81-8111

毎日・24 時間受付

■非行・犯罪被害・いじめなどの相談

**20120-45-7867** (045-641-0045)

8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

※政令市の各発達障害者支援センターでも電話相談を行っています。

■発達障がいのある方の相談

**☎** 0465−81−3717

8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

■39 歳以下の方の就業支援

来所相談●横浜市西区北幸 I-II-I5 横浜STビル 5 階

**☎ 045-410-3357** (予約受付)

9:30~18:00 (日・祝日・年末年始を除く)

■働くことに悩みを抱える I5 ~ 49 歳の方々の職業的自立支援 来所相談●神奈川県小田原市城山 1-6-32 Sビル 2 階

**☎** 0465−32−4115

10:00~17:00 (日・祝日・年末年始を除く 土曜は月 | 回開所)

■働くことに悩みを抱える I5 ~ 49 歳の方々の職業的自立支援 来所相談●神奈川県厚木市中町 2-12-15

アミューあつぎ 7 階「あつぎ市民交流プラザ」内

**☎ 046-297-3067 10:00~17:00** (日・祝日・年末年始を除く)

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課企画グループ TEL: 045-210-3840 FAX: 045-210-8841

かながわ青少年課 検索

インターネット お問合せフォームをご利用ください。

**手紙** 〒231-8588 神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課(所在地は省略できます)

※県の施設、市町村の窓口などにある専用封筒「わたしの提案(神奈川県への提言)」もご利用いただけます。 ご利用の際には、宛先欄に「福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課」と明記してください。





青少年一人ひとりと、 地域のみんなが輝く明日へ

県では、青少年の健やかな成長を支え、自立・参加・共生を 育む社会の実現を目指し、「かながわ青少年育成・支援指針 (平成28年3月改訂)」を策定しています。

「すべての青少年」「困難を有する青少年」「社会全体」という 3つの視点から、それぞれ基本目標と数値を設定し、県民全 体の理解と協力、責任のもと、課題に応じたさまざまな施策 を展開しています。

このリーフレットは、県の各地域で活動される皆さんや関係 機関に向けて作成したものです。さまざまなデータから見え てくる青少年の現状や青少年行政の主な施策を掲載してい ますので、日々の活動にお役立てください。

神奈川県青少年白書の全文は県ホームページでご覧いただけます。

かながわの青少年

# すべての青少年の、成長と自立・参加・共生に向けて





青少年が基本的な生活習慣や、基礎的な体力・学力、 豊かな人間性と社会性を身につけることが重要です。創 造性やエネルギーを生かして、未来を切り拓き、社会の 中で自立・参加・共生できるよう、支援の充実を図ります。

## 青少年の意識や就労の現状

小学生の 81.0%

中学生の 72.1% が

## 自分にはよいところがあると思う

## と考えています。

出典: 令和元年度全国学力·学習状況調查(文部科学省)

小学生の82.1%

中学生の 67.7% が

## 自分の将来に夢や目標を持っている

## と考えています。

出典: 令和元年度全国学力·学習状況調査(文部科学省)

小学生の 94.6%

中学生の 92.9% が

## 人の役に立ちたい

## と考えています。

出典: 令和元年度全国学力·学習状況調査(文部科学省)

全国の大学卒業者のうち、

安定的な雇用に就いていない者

(非正規社員、パート、アルバイト、進学も就職もしていない者などの合計)は

11.0%で、

**7.0**%は

## 進学も就職もしていません

出典:令和元年度学校基本調査(文部科学省)

### 県の取組

### 子ども☆キラキラプロジェクトの推進

#### 保健体育課

児童・生徒の体力・運動能力の向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図る取組を推進しています。

#### 子どもの未病対策推進事業

健康増進課

就学前児童への子どもの未病対策応援プログラムの提供、就学前児童や小学生向けの普及啓発資料の提供、高校生用健康・ 未病学習副教材の配布等を行っています。

#### 文化芸術による子供育成総合事業

生涯学習課 一文化庁事業一

小学校・中学校等に、一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回 公演や、個人又は少人数の芸術家の派遣をしています。子どもたち に質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するとともに、芸 術家による計画的・継続的なワークショップなどを実施しています。

## 青少年科学体験活動

青少年センター

子どもサイエンスフェスティバルやかながわリレー科学教室等により、 青少年の科学体験活動を推進。また、地域で活動する科学指導者の養成、教員・教員志望学生を対象とした人材育成、インターネット科学館による情報発信も行っています。



## 青少年舞台芸術活動の推進

#### 文化課

青少年の文化芸術に関する発表や、舞台芸術の鑑賞及び体験型 事業を行うなど、青少年の舞台芸術活動への支援、県民の文化芸 術の振興及び舞台芸術人材の育成を図っています。

#### 体験学習をサポートする青少年支援・指導者の育成

青少年センター

地域で子ども・若者の体験学習を推進する、支援・指導者を育成しています。

#### シチズンシップ教育

高校教育課

これからの社会を担う自立した社会人の育成に向けて、積極的な社会参加のための能力と態度を育成する実践的な教育を、シチズンシップ教育として位置づけて実施しています。

#### ライフキャリア教育推進事業

共生推進本部室

大学生・高校生・中学生向けの啓発冊子、視聴覚教材、ロールモデル事例集、教育プログラムの作成等により、男女共同参画の視点を踏まえた、ライフキャリア教育の普及拡大を図っています。

#### 若年者就業支援

雇用労政課

就職活動について、キャリアカウンセラーが担当制で就職が決まる まで継続的にサポートします。また、就職のノウハウを身につける グループワークやセミナー等を行っています。併設のハローワーク コーナーでは、職業相談・職業紹介を一体的に行っています。

## 若年者労働教育支援

雇用労政課

若者に向けたいわゆる「ブラック企業」対策として、過重労働・若 者使い捨て撲滅相談やセミナーを実施しています。

## 目標と実績

■高校生が学習活動を通して、 思考力・判断力・表現力を高められたと回答した割合

目標実統

 2016 年度
 59%
 51.0%

 2017 年度
 64%
 49.6%

 2018 年度
 70%
 49.9%

 2019 年度
 76%
 79.3%

#### ※出典

2020 年度

令和 2 年度「魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート」 (高校教育課調査)

84.6%

78%

## ■小学生が週3回以上外で遊んだり、 運動やスポーツを実施したりする率

 目標
 実績

 2016年度
 44%
 44.8%

 2017年度
 47%
 43.7%

 2018年度
 50%
 44.4%

 2019年度
 53%
 43.8%

 2020年度
 —
 —

#### ※出典:

今和元年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」(保健体育課調査) よりスポーツ課作成

※新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は調査を中止

## ■県が関係する、子ども・青少年向け 文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数





 2016年度
 168,000 人
 179,754 人

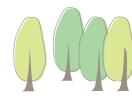
 2017年度
 174,000 人
 181,278 人

 2018年度
 180,000 人
 152,366 人

 2019年度
 150,605 人

 2020年度
 67,713 人

※出典: 令和2年度文化課調査



## 困難を有する青少年の、社会的な自立を目指して



ひきこもりやニート、いじめ、不登校、非行。さらには暴力行為問題の深刻化や、児童虐待の増加…。

こうしたさまざまな課題に対して、多様な機関の連携による総合的相談・支援体制を充実し、青少年の社会的な自立を支援します。

## 青少年のひきこもりや、就労などの現状

#### ■ひきこもりの若者の推計数

若者のひきこもりの割合は 1.57%、全国で約 54 万 1,000人。その割合を基に推計すると、県内では約 4 万 1,000 人 になります。 出典: 平成 27 年度 若者の生活に関する調査 (内閣府)

#### ■若年無業者数

(15~34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者)

全国の若年無業者数は若年人口 2,503万人の約 2.8%で約 69万人。 年齢階級別では  $25\sim34$ 歳が 32万人、 $15\sim24$ 歳が 37万人となっています。

出典:令和2年労働力調査年報(総務省統計局)

#### ■いじめの認知件数

29,188件 ▶全国第5位(I 位 東京都、2 位 千葉県、3 位 大阪府) ※調査対象:県内の国公私立小・中・高等学校・特別支援学校

## ■学校内における暴力行為の発生件数

10,957件 ▶全国第1位 (2 位 大阪府、3 位 愛知県) ※調査対象:県内の国公私立小・中・高等学校

#### ■不登校の児童・生徒数

小·中学校▶14,707人▶全国第2位(I位 東京都、3位 大阪府) 高等学校▶3,281人▶全国第3位(I位 大阪府、2位 東京都)

※調査対象:県内の国公私立小・中・高等学校

出典:令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

#### ■児童虐待の状況

県内の児童相談所における相談対応件数は過去最多の 22,093 件。 内容別の件数では心理的虐待が全体の半数以上と最も多く、次いで身体的虐待、保護の怠慢・拒否、性的虐待となっています。 出典: 令和2年度子ども家庭課資料

#### ■子どもの貧困率

厚生労働省の調査によると、子どもの相対的貧困率は 13.5%(新 基準では14.0%)で子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上 65 歳未満の世帯)のうち「大人が一人」の世帯員では 48.1%(新 基準では48.3%)となっています。

出典:2019年 国民生活基礎調査(厚生労働省)



#### 県の取組

## かながわ子ども・若者総合相談センター / ひきこもり地域支援センター

青少年センター

青少年の様々な悩みに適切に対応するため、関係機関や NPO と 連携した相談を実施。さらに、NPO に対する情報や活動の場の 提供、人材育成支援を推進しています。

#### SNS子ども・若者総合相談事業

青少年センター

青少年が有する様々な悩みについて相談しやすい環境を整えることを目的として、「かながわ子ども・若者総合相談LINE」を開設し、相談のハードルを低くすることが可能になりました。

「かながわ子ども・若者総合相談LINE」二次元バーコード

#### NPO との協働で、ひきこもりなどの青少年を支援します

青少年センター

フリースペースなどを運営する民間支援団体の相談事業を対象 に、事業費を補助。ひきこもりなどの青少年が安心できる居場所 づくりを促進しています。

#### 地域若者サポートステーション

青少年課 • 雇用労政課

I5~49 歳までの無職で学校などに通っていないニートなどの若者と、その家族を対象に、面接相談や就活セミナーなどの各種プログラムを実施。就業に向けた様々な支援を行っています。(要予約)

#### かながわ地域若者サポートステーション 検索

火

#### あすなろサポートステーション

子ども家庭課

児童養護施設退所児童などの自立支援及び安定就労を実現する ため、児童に対する相談支援や施設職員に対する研修などを実 施しています。

#### SNSを活用したいじめ相談の構築実施

学校支援課

中学生・高校生が日ごろ使い慣れている無料通信アプリ「LINE」を活用して、いじめ等に関する相談ができる「SNSいじめ相談@かながわ」を実施しました。

#### フリースクール等と連携を図っています

子ども教育支援課

不登校の児童・生徒のための居場所づくりを推進するフリースクール等や、学校関係者による連携協議会を開催。連携協力して不登校相談会・進路情報説明会などを行っています。

## 学校警察連携制度による支援・指導を行っています

県警少年育成課

警察本部と県教育委員会、県私立小学校・中学高等学校協会、 県内の全市町村教育委員会などが協定を締結。相互に連携して 問題を抱える個々の児童・生徒の立ち直り支援を行っています。

#### 高校生による非行防止・防犯教室を開催しています

県警少年育成課

高校生が講師になり、県警本部が作製したさまざまな啓発教材 などを活用し、非行防止教室や防犯教室を開催しています。幼 児や小・中学生と一緒に社会のルールを学び、その大切さ気付 かせる取組です。

#### 児童虐待の防止を強化します

子ども家庭課

児童相談所などにおける児童の安全確認の強化、市町村との連携強化に向けた環境改善、人材育成など、虐待防止のための緊急強化事業に取り組んでいます。

#### 子どもの貧困対策を推進しています

次世代育成課・子ども家庭課

有識者などを構成員とした「かながわ子ども支援協議会」を設置・開催し、また、「かながわスマイルテーブル」や「かながわひとり親家庭相談LINE」を開設し、子どもの貧困対策の推進を図っています。

## 性的マイノリティ (LGBT等) 研修・相談事業

共生推進本部室

NPOと協働して、企業などに対し性的マイノリティ(LGBT等)の理解を促進するとともに、専門相談員の派遣による相談事業を実施しています。

## 目標と実績

# ■国・県が協働で運営する「地域若者サポートステーション」で支援を受けた人の就職者数





2016年度 240人 251人 2017年度 260人 182人

2018年度 280人 169人 2019年度 300人 168人

2020年度 > - 119人

#### ※出典

令和2年度「国と県が協働で運営する地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職者数」(青少年課調査)

## ■いじめ認知件数のうち、 「いじめが解消している」件数の割合





 2016 年度
 97.6%\*1
 96.9%\*1

 2017 年度
 78.5%\*2

 2018 年度
 92.3%\*3

 2019 年度
 100%\*3
 94.4%\*3

 2020 年度
 100%\*3

※出典:「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」(子ども教育支援課・学校支援課)

※ I 2016年度の項目は、「いじめが改善した割合」であり、目標及び 実績は、「いじめ認知件数のうち、年度内に『解消しているもの』と『一 定の解消が図られたが継続支援中』を合わせた件数を示す割合」を 示している。

※2 2017年度の項目は、いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめが解消しているもの」の件数の割合

※3 2018年度以降の項目は、いじめ認知件数のうち、「解消しているもの」の件数の割合

## ■児童虐待相談のうち、 一時保護を必要とした子どもの割合





2016 年度	<b>)</b> 12.0%	13.4%
2017年度	<b>)</b> 11.5%	11.8%
2018 年度	<b>)</b> 11.0%	11.2%
2019 年度	<b>)</b> 11.0%	11.6%
2020 年度	<b>)</b> 11.0%	9.0%

※出典:子ども家庭課調査

3

## 社会全体で青少年をはぐくむ環境づくりを



青少年の成長と自立・参加・共生を支援するには、大人 自身がお手本となれるよう意識改革を進めることが大切 です。地域の見守りや青少年の居場所づくり、急激に進 む情報化社会への対応など、民間事業者を含む社会全 体で環境づくりに取り組みます。

## 青少年の検挙・補導状況、スマートフォンの 利用率などの現状

#### ■非行少年などの検挙・補導状況

県内で検挙・補導された非行少年は前年に比べ減少し、1,788人。 刑法犯少年は15年連続で減少しました。また、刑法犯の再犯者率は 約3割で推移しています。

出典: 令和 2 年 警察本部少年育成課資料

#### ■不良行為少年の行為別状況

不良行為で補導された少年は32,574人。

深夜はいかい、喫煙での補導が83.6%を占めています。 学校・職業別では高校生が全体の50.8%となっています。 出典: 令和2年警察本部少年育成課資料

### ■薬物乱用の状況

薬物乱用で検挙・補導された少年は114人。 有職、無職少年が全体の75.4%を占めています。 出典: 令和2年警察本部少年育成課資料

## ■スマートフォンのインターネット利用率 (全国) 利用している▼

小学生 ▶44.4%、中学生 ▶68.7%、高校生 ▶95.2% 出典: 令和 2 年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

## ■スマートフォンのフィルタリング利用率 (全国·保護者回答) 利用している▼

小学生▶30.1%、中学生▶47.5%、高校生▶39.4% 出典: 令和2年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

#### ■SNS 等を巡る事件の被害状況

出会い系サイトを利用した犯罪被害は3人で、減少傾向です。 SNSを利用した犯罪被害は167人で、被害に遭った児童の占める割合は、近年増減を繰り返すも総じて増加傾向にあります。 出典:令和2年警察本部少年育成課資料

#### ■青少年と地域社会に対する大人の意識

青少年をめぐる昨今の問題は、親や地域住民など大人の責任が大きいと 64.1%の人が考えています。

出典:令和2年度神奈川県「県民ニーズ調査」

#### 県の取組

### 青少年の深夜外出は禁止です

青少年課

深夜(23時~4時)の外出は、青少年の生活習慣の乱れや健康への 悪影響が考えられます。深夜外出は、県青少年保護育成条例によ り保護者同伴でも原則禁止されています。

#### 酒、たばこの販売時には、必ず年齢確認を

青少年課

酒、たばこの販売には、県青少年喫煙飲酒防止条例により証明書での年齢確認が義務付けられています。未成年者が容易に入手できない社会環境を整えましょう。

#### 薬物の乱用防止対策を推進します

薬務課・青少年課

薬物乱用防止教室への講師派遣や、ポスターの掲示、ツイッターによる情報発信を行っています。また、薬物の使用を勧めるような図書を有害図書類に指定し、青少年への販売などを禁止しています。

薬務課ツイッター・アカウント @Kana\_yaku

薬物関係有害図書類

検索

#### 少年補導活動を実施しています

県警少年育成課

警察と少年補導員、学校関係者等が連携し、街頭補導活動や見守り活動を行い、非行と犯罪被害の未然防止を図っています。

#### フィルタリングの徹底を推進しています

青少年課

県青少年保護育成条例に基づき、青少年が使用する携帯電話端 末等へのフィルタリング設定の徹底、インターネット接続制限・監 督機能の活用促進、適正利用の普及啓発などを図っています。

## 携帯電話教室

学校支援課

企業の社会貢献活動のひとつ、「携帯電話教室〜正しい使い方といじめ予防〜」を実施。携帯電話端末等の安全な使い方やマナーなどを身につけることに役立てています。



## 情報モラル教育の推進

子ども教育支援課・高校教育課

家庭や地域社会と連携を図りながら、児童・生徒の実態や発達段 階に応じて、学習指導要領に基づいた情報モラルの育成を図って います。

#### 自画撮り被害への対応

青少年課

青少年がだまされたり、脅かされたりして、自分の下着姿や裸を撮影させられて送信させられる「自画撮り被害」から青少年を守るため、青少年保護育成条例では青少年自身に係る児童ポルノ等の提供を要求する行為を禁止し、悪質なものについては罰則を設けて、加害行為の抑制と被害の未然防止を図っています。

#### ▶地域の見守りと子ども・青少年の居場所づくり

次世代育成課・青少年課・生涯学習課

市町村が主体となって実施する「放課後子ども教室」、「放課後児童クラブ」を支援します。また、青少年が安全・安心に過ごすことができるよう、地域の見守りや居場所づくりを推進しています。

#### 通学路等における子どもの安全確保のための対策の推進

県警牛活安全総務課

- ●防犯標語「おおだこポリス4つのおやくそく」を活用した防犯 教室を開催し、子どもの危機回避能力の向上を図っています。
- ●防犯ボランティアや関係機関と連携し、防犯パトロールや通学 路等における子どもの見守り活動を推進しています。
- ●子どもの緊急避難場所「子どもIIO番の家」活動への支援を行っています。
- メールで情報発信を行っています。

ピーガルくん子ども安全メール

検索 ◀

### 目標と実績

#### ■青少年の深夜外出を規制する条例の周知度



※出典

令和2年度「青少年を取り巻く問題と保護者の意識に関するWEB調査」 (青少年課)

## ■ICTを活用して、生徒に指導する能力があると 回答した教員の割合



※出典:

平成30年度

#### ■地域で活動する防犯ボランティアの育成数(累計)



※出典: 令和 2 年度 〈らし安全交通課調査





6

<sup>「</sup>学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)